

◎議 事 日 程（第1号）

平成24年7月25日（水曜日）午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 市長招集あいさつ

日程第4 議案第39号 （仮称）愛西市西保地区防災コミュニティセンター建設工事契約の
締結について

日程第5 委員会付託の省略について

日程第6 議案第39号 （仮称）愛西市西保地区防災コミュニティセンター建設工事契約の
締結について

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（22名）

1番	大野 則男 君	2番	島田 浩 君
3番	吉川 三津子 君	4番	大島 一郎 君
5番	下村 一郎 君	7番	石崎 たか子 君
8番	竹村 仁司 君	9番	鷺野 聡明 君
10番	堀田 清 君	11番	鬼頭 勝治 君
12番	岩間 泰彦 君	13番	真野 和久 君
14番	加藤 敏彦 君	15番	日永 貴章 君
16番	榎本 雅夫 君	17番	加賀 博 君
18番	大島 功 君	19番	大宮 吉満 君
20番	八木 一 君	21番	山岡 幹雄 君
23番	近藤 健一 君	24番	中村 文子 君

◎欠 席 議 員（1名）

22番 前田 芙美子 君

◎欠 番（1名）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	八木 忠男 君	副 市 長	山田 信行 君
企 画 部 長	山田 喜久男 君	企 画 課 長	大鹿 修 君
財 政 課 長	村津 友章 君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 服部 秀三
書 記 山田 宗一

議事課長 佐藤 敏彦

午前10時00分 開会

○議長（加賀 博君）

皆さん、おはようございます。

本日は御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりました。22番・前田英美子議員は欠席届が出ております。1番・大野則男議員は遅刻届が出ておりますので、報告させていただきます。定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年第3回愛西市議会臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・会議録署名議員の指名について

○議長（加賀 博君）

日程第1・会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において、2番・島田浩議員、3番・吉川三津子議員の御両名を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・会期の決定について

○議長（加賀 博君）

次に、日程第2・会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会の会期等につきましては、7月18日に議会運営委員会が開催され、日程等を協議いただきましたので、その結果を議会運営委員長より報告させていただきます。

○議会運営委員長（大宮吉満君）

議会運営委員会の報告をいたします。

議会運営委員会は、去る7月18日に委員の方々と正・副議長にも出席をいただきまして、臨時会の日程について御協議いただきました結果、会期は本日1日限りと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（加賀 博君）

本臨時会の会期につきましては、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日1日限りいたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・市長招集あいさつ

○議長（加賀 博君）

次に、日程第3・市長招集あいさつを議題といたします。

市長、お願いします。

○市長（八木忠男君）

おはようございます。

本日、平成24年度第3回愛西市議会臨時会をお願い申し上げましたところ、議員各位におかれましては、早朝より大変暑い日になりました、そんな中、御出席をいただきまして、ありがとうございました。

本臨時会をお願いをする案件につきましては、（仮称）愛西市西保地区防災コミュニティセンター建設工事契約の締結についての1議案であります。

よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げ、簡単でございますけれども、招集のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議案第39号（提案説明・質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第4・議案第39号：（仮称）愛西市西保地区防災コミュニティセンター建設工事契約の締結についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○企画部長（山田喜久男君）

それでは、議案第39号について御説明申し上げます。

議案第39号：（仮称）愛西市西保地区防災コミュニティセンター建設工事契約の締結について。

下記のとおり（仮称）愛西市西保地区防災コミュニティセンター建設工事の契約を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び愛西市議会の議決に付すべき契約及び財産の習得又は処分に関する条例（平成17年愛西市条例第49号）第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。本日提出、市長名でございます。

記としまして、1．契約目的、（仮称）愛西市西保地区防災コミュニティセンター建設工事。2．契約の方法、一般競争入札。契約金額、1億9,372万5,000円。4としまして、契約の相手方、愛西市北一色町昭和430番地、加東・サシヨシ建設工事企業体。5としまして、契約の工期、契約日の翌日から平成25年2月28日まででございます。

提案の理由としまして、（仮称）愛西市西保地区防災コミュニティセンター建設工事契約のため必用であるからでございます。

なお、議案第39号資料としまして、入札執行調書、仮契約書の各写しと、建設予定地の位置図及び本日御配付させていただきました平面図・立面図を添付させていただきましたので、よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（加賀 博君）

次に、議案第39号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者あり]

15番・日永貴章議員。

○15番（日永貴章君）

数点、質問をさせていただきます。

今回の入札につきましては、電子入札で行われたということでございましたが、電子入札について、改めてちょっと説明をいただきたいと思っております。

また今回、入札参加企業体が2企業体ということでございましたが、今回の入札の参加条件を教えてくださいたいと思っております。

あと、過去に同規模の事業の入札方法などの条件など、違いは今回あるのかどうか、この3点についてお伺いいたします。

○企画部長（山田喜久男君）

まず、電子入札について説明をということでございます。

少し前置きをさせていただきたいと思うんですけれども、今回の電子入札を含めまして、電子入札につきましては、あいち電子自治体推進協議会が運営をしております電子調達システム、俗にCALS/ECという言い方をしますけれども、こういったシステムを利用して入札を行うものでございます。電子入札においては、今回の一般競争入札及び指名競争入札においても電子入札をすることは可能でございます。

そういった中で、今回、電子入札ということで選択をさせていただきました。まずこのメリットというものにつきましては、システムの中いわゆる金抜き設計書も添付することができます。したがって、紙媒体で行う入札においては、入札書の閲覧もしくは手渡しということの印刷という手間がありますけれども、こういったことが省かれるということでございます。そして指定された、いわゆる入札日をこちらが決めますけれども、そういった日時に我々執行者及び業者の方が来る必用がない、いわゆるシステムへ入力すれば入札ができるということでございます。

一般競争入札における今回のやり方を、ちょっとタイムスケジュール的に御説明申し上げたいと思うんですけれども、電子入札で行いますので、まずそのシステムへ入札公告を出します。ホームページにも載せます。それが今回、5月28日に行いました。その後、業者側がそのシステムへ参加意志を出すと。これが6月11日でございます。そして、今回いろんな条件、後からまた申し上げますけれども、条件がついておりますので、その条件がクリアできるかどうか、資格確認結果といいますけれども、この通知を6月15日までに私どもが行うと。そしてその後、質問書を受け付ける、その期限が7月6日ございました。その後、業者のほうで7月10日までにそのシステムへ金額を入力するという方法でございます。この10日までの間に入札書をだれも見ることができません。業者のほうもIDカードをそれぞれ持っておりますし、私のほうもIDカードでそのシステムへ入らなければ見ることができませんけれども、この時点では一切だれも見ることができません。そして、開札日が7月11日でございます。この時点で私どもは予定価格を定め、そのシステムのほうへ入力をして、初めて閲覧できるというような流れになりますので、よろしくお願いをいたします。

そして、今もう1点、入札の参加条件ということでございます。今回はJV方式、いわゆる

共同企業体方式をとらせていただきました。その背景としましては、地元雇用の促進、また地元業者の育成等を考慮しますと、今回の建設工事に当たり、何とか地元業者のほうでできないかということに関して検討を重ねました。

そういった中、指名競争入札で行う場合には、1億5,000万円以上のものについては内規によりましてA等級の業者15社以上ということで定められております。しかしながら、愛西市にA等級の建設業者はございません。内規の定めで1等級下げることが可能でございますが、そうしますとB等級の市内業者というのが11社ございました。そうしたことを勘案し、また市内の業者の方の中には多数、過去、市の発注の1億円以上を超える受注実績のある業者もお見えになります。しかしながら、今回予算額が約2億ということの中で、リスク分担を考えた中でJV方式というのを選択させていただきました。

少し前置きが長くなりましたけれども、条件としましては、JVの代表構成員となり得る業者につきましては先ほど言いました格付がB等級で、建築一式工事の特定建設業の許可を受けている者、そして、経営事項審査の建築一式工事の総合評価値が800点以上である者、そして、愛西市に本店・支店または従たる営業を有しているものという条件をつけさせていただきました。

そして、JVの関係で2社または3社の構成とさせていただきました。2社の場合ですけれども、先ほどの代表構成員プラス1社の条件としまして、先ほど言いました経営審査事項の総合点数が650点以上という条件で行っており、そして3社の場合ですけれども、3社目としましては500点以上というふうな条件を付しております。こちらにつきましても、愛西市に本店・支店を有するものということで条件をつけさせていただきました。

また、過去の同規模の工事ということに関しては、児童館等の建築工事がそれになるかと思えますけれども、今の電子入札においては総合評価方式ですけれども、毎年3件ずつ行っております。

そして、JV方式はちょっと規模が大きくなりますけれども、御存じのように総合斎苑、そして一般の下水道工事で過去実績がございます。以上でございます。

○議長（加賀 博君）

他にございませんか。

〔挙手する者あり〕

3番・吉川三津子議員。

○3番（吉川三津子君）

数点お伺いをしたいと思います。

先ほど、入札に当たり参加条件等を説明されましたが、この加東・サシヨシ建設工事企業体というのは、初めてのペアなのかということをお聞きしたいのと、それから、役割分担というのは具体的にどのようにされていくのか。それから、今までこの2社については、最高額がどれぐらいの工事を愛西市でされたことがあるのか。それから、あと何かトラブルが起きたときの責任の所在については、どう責任をとっていくのかということについて、1点お伺いした

いと思います。

それから、あと労働者の雇用については、何度もこの議会で取り上げてさせていただいたんですけれども、労働者の雇用待遇についてどのようになっているのか、新たに条件等が付されているのか、それとも、またこういったところを気をつけてくれと言っていくのか、その点について2点目、お伺いをしたいと思います。

それから3点目として、落札率がかなり、97.8%ということで大変高いわけですが、この数字に対して市としてどう評価しているのか、お伺いをしたいと思います。斎場の入札では最低予定価格と一致して、新聞でも疑惑を呈するような報道がされたわけですが、そういったことを今回、何らかの形でこういった仕組みに生かされていると思いますけれども、具体的にその教訓をどう生かされたのか、お伺いをしたいと思います。

それから、さきの6月議会の一般質問でも、建物の老朽化の話でかなりコストがかかることをお話しさせていただいたんですが、西保のこのコミュニティセンターが建った後、年間の財政的な負担というか、そのようなものはどれくらいふえていくのか、それで何年くらいもつのか。改修費が急激にアップするのは何年くらいというふうに見込んでいるのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○企画部長（山田喜久男君）

何点か御質問をいただきました。

まず、このペアが初めてかということでありまけれども、過去にこの加東株式会社につきましては、市江地区のコミュニティーで、加東・大藤建設共同企業体ということで実績がございます。他の、私どもの発注以外のものについては、申しわけありません、そこまでのデータは持っておりません。

そして、役割分担ということでもありますけれども、それぞれ加東・サシヨシ、得意の分野があるかと思しますので、そこら辺のところは業者間で協議がされるというふうに解釈しております。

なお、共同企業体の出資比率につきましては、加東が60%、サシヨシが40%ということでいただいておりますので、その中での役割分担ということになってこようかと思っております。

それから、この業者におきます最高額の受注額はということでございますが、ちょっと調べるのに時間がかかりますので記憶で申しわけありません。下水道工事等で1億二、三千万という実績があったということで承知をしております。

それから、責任の所在ということでございますが、先ほど申しましたように協定書の中で出資比率が60%、40%ということで示されておりますが、あくまでも私どもは代表の企業に対して行いますので、その責任の所在ということであれば代表者ということになるかと思っております。

それから、雇用条件ということですが、それぞれ企業の中の雇用のことに関しましては、条件づけというのは私どもは行っておりません。

それから、落札率ということで、落札率について97. 数%になるわけですが、この評価ということでございますが、私ども予定価格を定めさせていただいて執行をするわけでは

れども、この予定価格、最低制限価格の範囲内ということで適正であるというふうに判断をしております。

それから斎場の教訓をどう生かしたのかということでございます。これにつきましては、私ども今回、電子入札という手法をとらせていただきました。先ほど日永議員にも申し上げましたそういった手続の中で、だれが参加するのかということもわかりません。公募の段階ではわからないわけです。そして、業者間の連絡もとりづらくなるというようなことを踏まえまして、談合防止には適切なあれかなというふうに考えておりますが、最低制限価格ぴったりということに関しては、私ども今回のことに関して非公開ということで行っております。

それから、維持管理ということでございますが、過去の、今現在ございます館の維持管理費ということで積算をすれば出ます。後ほど課長より答弁をさせていただきますが、そういった中でも指定管理にするのか、こちらが直接管理するのか、そういった部分で変わりますので、またその方法については地元と今後協議をしていきたいと思っております。

それから、耐用年数ということでございますが、今回、鉄筋コンクリートづくりでございますので、俗にいわれる50年、60年という耐用年数を想定しております。以上でございます。

○企画課長（大鹿 修君）

維持管理経費の件でございますけれども、既存の、今現在ございますコミュニティセンター、例えば永和地区防災コミュニティセンターがございまして、そこに関します維持管理経費としまして、年間で約260万ほど、今現在は支出としております。

これにつきましては光熱水費、あと保守点検等々の費用でございます。総額占めまして現在、平成23年度の実績としましては267万8,000円の支出でございます。それが一つの目安になるかと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○3番（吉川三津子君）

数点、再質問で確認をさせていただきたいんですけれども、先ほど責任の所在ということで代表者ということでしたけれども、加東さんのほうが代表になっているのか、その辺についてもう一度確認をさせていただきたいと思っております。

それから労働者の雇用については、働き方についてはこの間も巡回バス等でも問題になっておりましたので、やはりこういった労働者の雇用状況についてはしっかりと確認をしていく必要があると思っておりますが、その点についてのお考えをお伺いしたいというふうに思います。

それから、役割分担についても同様にしっかりと確認をされていかないと、この辺について責任の所在云々の問題が起きてくるので、そういったところの体制づくりについて、どのようにお考えなのかお伺いをしたいと思います。

それから1点、答弁漏れがあったと思っておりますが、大きく改修費等が膨らむのは何年後ぐらいになってくるのか、その点についてもお伺いをしたいと思います。

それから、先ほどから談合云々の話というか、落札率の話もさせていただいたんですけれども、こういった官製談合というのは、かなりこういった電子入札等で、ある程度防ぐことができているのかなというふうに思うんですが、業者間談合については、やはり疑いの目を持って

いく必用があるのではないかなというふうに思いますが、その点についてのお考えもお伺いをしたいと思います。以上です。

○企画部長（山田喜久男君）

大変失礼しました。代表者は加東建設でございます。

そして、労働者の雇用状況の確認ということでございますが、こういう建設事業につきましては設計監理を設計業者のほうに委託いたします。そして隔週ですとか、こういった間隔で業者と私どもと設計業者が集まりまして、打合会を行うのが通例でございます。そういった中で当然、先ほど議員がおっしゃいました雇用状況、そういったものも、常に管理監督をしている設計業者等を通じて情報を得たいというふうに考えております。

それから、先ほどの役割分担というところでございますけれども、今回の業者の中で、やはり土木を得意とする業者、それから中の建築を得意とする業者、そういった組み合わせになっておろうかというふうに私どもは考えますけれども、先ほども申しました3者の打ち合わせの中で、そういった、ここはどこがやるんだという確認を随時していきたいというふうに考えております。

そして、改修費が膨らむ時期はということでもありますけれども、今回、太陽光パネルも設置をさせていただきますし、自家発電装置も設置をさせていただきますけれども、初めに起きるのはそういった機械類ではないかなあというふうに考えております。そうしますと、大体10年から15年、ここらが設備関係の大規模改修がひよっとしたら来るのかなあというふうに考えております。

そして、業者間談合ということのお話でございますけれども、当然このことに関しても私ども、十分にそういった情報とか、監視とか、そういったことも含めまして進めていきたいというふうに考えますけれども、いずれにしましても、私どもができる範囲の中で公正・公平な入札制度を今後とも模索しながら進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

[挙手する者あり]

14番・加藤敏彦議員。

○14番（加藤敏彦君）

1つは今、吉川議員も質問されました、また日永議員も質問されました入札の方法についてと談合の関係ですけれども、今部長の説明では、A級の仕事だけでもB級という形で進めたと。B級で11社でしたかね、市内に限定して11者と。

1つお尋ねしたいのは、予定価格に対して97.8%というこの入札価格で、100%に近いのは非常に業者の談合があるのではないかと一般的に疑いが出てくるわけですがけれども、そういう点で市内では11社、業者間で連絡はすぐとれるわけですし、ましてや佐屋地区西保の施設でありますので、例えば佐屋地区だけの業者に絞っていきますと4社の名前が出ていますけれども、

11社のうち何社が佐屋地区で業者として見えるのかというのが、1つ確認させていただきたいのと、それから、この入札の形が適正な競争としてふさわしかったかどうかということをおもうんですね。やっぱり話し合いや談合がしやすいような形態だったら、逆に最低制限価格を思い切って示して、そして地元で思い切って勉強してもらい、努力してもらい、そういうような提案の仕方もあると思います。やっぱり地元で仕事をやってほしいのと、積極的に企業努力をしてほしいのと、そういう点では今回は、適正だとは言われましたけれども、結果としては甘いのではないかというふうに感じますので、やはり地元で仕事をやってほしいのと、積極的に競争をやってほしいのと、その点についての考えをもう一度伺いたいと思います。

それから、コミュニティセンターのエコの部分ですけれども、太陽光発電とか、自家発電とかということですが、この太陽光発電が10キロワットで、7月からは売電ということが始まりましたが、それについては西保のコミュニティセンターについてもそういう契約で進んでいくのかということと、維持管理費として、例えば電気料金はこのシステムでどの程度カバーできるのか、やってみないとわからないということのかもしれないけれども、どの程度、電気料金としては太陽光発電を設置したことによって賄っていくか。特に7月からは売電という制度になりますので、かなり金額的に大きいと思います。

それからエコという点では、できるだけ電球から蛍光灯、蛍光灯からLEDの照明という形で時の流れが進んでおりますけれども、そういう点の配慮などがされているかと。

それからもう1点は、コミュニティセンターにつきましては、以前3月かな、高齢者が使いやすいようにエレベーターとか昇降機とか、そういう設置の要望をいたしましたけれども、バリアフリーという観点で、例えば障害者などが1階は利用できるでしょうけれども、2階についてやっぱり利用というのは制限がされますが、そういうバリアフリーという観点から、2階の利用についての考え方を今後発展させていくのかどうか。

それから、コミュニティセンターの整備計画、あとまだ残っておりますけど、今後の整備計画についてどのような考えを持っておられるのか、以上お尋ねいたします。

○企画部長（山田喜久男君）

先ほどから、何遍か御質問いただいております。

まず初めに、佐屋地区の11社のうちの業者数ということで理解をさせていただきましたけれども、6社でございますね。今回、実は先ほど日永議員にもお答えしましたけれども、代表者になる条件で資格を持ってみえるその11社の中に、代表者の資格があるのが5社でございます。そして、先ほど申しましたように2社ないし3社のJVということでありますので、あくまでも理論上の話ですけれども、5社の代表資格を持つ業者が3社の構成によるJVを組んだとすると、15社が参加可能となります。そして、先ほど言いましたように3社目の条件は、市で言いますとC等級になります。これが4社でございます。したがって、あくまでも理論上の話ですけれども、先ほど申した手法でいけば、市内の建築業者はすべて参加するチャンスはあったということです。

そして、最低制限価格の公開ということでございます。電子入札におきまして、実は過去に

こういったことをやってみたこともございました。しかしながら、極端な、先ほどから話が出ております公開することによって最低制限価格でずっと並ぶというような現象は、本市においては起きませんでした。したがって、今回、最低制限価格の公開ということはありませんでした。

また予定価格、最低制限価格の公開につきましては、いわゆる複雑な建築工事等におきまして、見積期間が非常に短いといったような場合に対して、こういったこともある一方で有効かというふうに考えております。そういったことも考慮の中で、今回の建築工事についてはそこまで複雑な建築でもございませんし、地元の業者の方、コミュニティーの建築の実績もございますので、非公開とさせていただきます。

それから、エコの関係でございます。売電化ということでございますけれども、実は永和コミのところに売電方式の太陽光発電がございます。発電したものを全部売って、電気は買うという手法でございます。しかしながら、3・11以降、その施設におけるいわゆる電源確保のため、今回においては施設の中で使用し、足りない電力を買うという手法をとらせていただいております。

それから、LEDの関係につきましては、若干細かく担当課長よりお答えをさせていただきます。

それから、高齢者のバリアフリーの関係でございますけれども、以前、議員からエレベーターの設置というような御質問もいただきましたけれども、やはり、申しわけありません、費用の面からエレベーターの設置ということまでは至りませんでした。申しわけありませんが、そのように御理解をいただきたいと思っております。

それから、今後のコミュニティーの整備計画はということでございます。これにつきましては、整備計画書を議員のほうにも御配付させていただいております。私どもの考え方としては示させていただきます。しかしながら、その後、先ほども申し上げました3・11以降、いろんな防災計画等が見直しされている中で、今後、整合性を図りながら進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○企画課長（大鹿 修君）

太陽光発電に伴いまして電気料の関係でございしますが、今現在の実績で申し上げますと、永和コミュニティセンターにつきまして、大体1カ月の電気料金が7万円ほどかかっております。そのうち現在最新のデータで申しますと、約3万円程度が売電という形で返ってきております。ですから、規模につきましてはほぼ同等でございますので、それぐらいの発電量があるかとは想定しておりますけれども、これにつきましては日照の問題等もございしますので、あくまでも今現在の数字でございます。

あと、LED等の関係でございしますが、これにつきましては設計士等とも相談いたしまして、蛍光灯、ダウンライト等につきましては、現在高効率型の器具を採用しております。現在LEDとして採用いたしまのは、非常誘導灯でございます。以上でございます。

○14番（加藤敏彦君）

1点だけ再質問いたします。

電気については、7月1日から総量売電になって、永和なんかは既にやっていますから余剰電力の売電契約じゃないかと思えますけれども、ある面では実績は今月からしか出ないところが、計算上しか出ないと思えますけれども、契約は売電契約にしてあるのかどうかというのがちょっとはつきりしなかったのもう、もう一遍教えてほしいと思えます。

ただ、使わなければ売電しますから、それだけ電気料金がざあっと下がってきますから、きちっとそういう対応になっておるかどうかも、もう一度確認させてください。

○企画課長（大鹿 修君）

中部電力との契約につきましては今後の契約になってまいりますので、設置した段階で中電と相談いたしまして、一応余剰電力につきましては売電をするという方向で進めておりますのでよろしくお願いたします。

○14番（加藤敏彦君）

電気につきましては、7月から全量売電で余剰じゃないんですが、全部売って差し引きになりますから、今後検討じゃなくてきちっと契約して対応してください。ちょっと勉強不足かなと思えます。

○企画課長（大鹿 修君）

電力につきましては、当然太陽光発電で発電しました電力については売電する方向で進めてまいりますので、よろしくお願いたします。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

〔挙手する者あり〕

21番・山岡幹雄議員。

○21番（山岡幹雄君）

皆さん御質問されましたが、1点だけちょっとお伺いさせていただきます。

さっき、部長のほうから今後打ち合わせされるということですが、今回1億9,000万で入札されて、いろんな企業が入ると思うんですが、雇用の問題で、賃金と、要するに下請、孫請等も多分企業が入られると思うんですけど、その辺の賃金のチェックもされるかどうか、その辺、御回答よろしくお願いたします。

○企画部長（山田喜久男君）

あくまでも民間企業の従業員さん、もしくは臨時として雇われる場合もあるかもわかりませんが、そういった営業の中まで、私ども踏み込むつもりはございません。以上でございます。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

〔挙手する者あり〕

5番・下村一郎議員。

○5番（下村一郎君）

お尋ねします。

今回の電子入札、先ほどの答弁では年間3件程度はやってきているかなというようなお話でございまして、愛西市も電子自治体に参加をして、負担金を払っていると。だから、ちょっとぐらいはやらないかなということでやったとしか思えないような入札方式かなという気はするんですよ。今まで余りやっていない。先ほどの説明では紙媒体がない、集まらんでもいい、非常に便利だとか、いろんな無駄を省くというような考え方であるならば、これは電子入札が大きく広がる可能性があるのではないかなという気がするんですよ。ところが、過去を見ても、私も前に聞いたことがありますけれども年間で3回程度と。多分、年間の契約数というのは相当大きいと思うんですがどれぐらいありますか。これも1つお聞かせ願いたい。

それから、2つ目に電子入札、これ名前は一般競争入札。これについては、いろいろこの説明書を見ますと、事前にいろんな調査をする一般制限付きの一般競争入札という、非常にわかりづらい制度で入札をされる。だから、いわゆる一般競争入札というような認識はとれないようなことでありますけれども、入札参加はたった2社ということでありますよね。だから、そういう面でいくと、先ほどもお話がありましたが、競争原理は働いておるかなという気はします。そこでこの2社で、この間、市が公告された入札参加者の条件の中には3回まで入札をするというふうになっておりますが、これは3回やられたのかどうか、1回で済んだのかどうか、これを1つお聞かせ願いたい。

それから、先ほど何人かお話がありましたが、97%以上の落札率ということが出ています。私、実は海部南部水道で、官製談合の裁判の原告団長ですが、過去に資料を見せてもらったところ、談合に参加しない業者が入った場合は管工事で8割台に落ちると。それから、この談合に参加しない業者がないときは9割台に戻るとようなケースがあるんですよ。そういう面でいった場合、97というのは、これは海部南部水道企業団の過去の、ずっと長年続いた落札率ということになるんですよ。そういう面で、そういう疑問を持つ。つまりこれは、先ほど執行調書を見せてもらいましたけれども、予定価格と変わらないというふうに認識しますが、この点どのようにお考えか、お聞かせ願いたいというふうに思います。

それから、これは中身の問題ですけれども、屋上の利用については、図面を見ますとフェンスがあるように感じるんですけども、屋上利用は考えておるのかどうか、お伺いしたいと思います。以上です。

○企画部長（山田喜久男君）

まず、電子入札の考え方の中で、年間の契約件数はということで、ちょっと今、担当課長に数えさせておりますので、後から答弁させます。

ただ、電子入札につきましては、先ほど、過去、平成20年度からになりますけれども、23年度まで各年度3件ずつ実施をさせていただいておりますけれども、今年度につきましては、今回のものを含めまして9件公告もさせていただいております。今後、この電子入札については、指名競争入札まで導入したいというふうに考えております。

ただ、デメリットというものもございまして、何かといいますと、再入札、いわゆる2回目、3回目、再入札、再々入札につきまして時間がかかるというのが最大のデメリットでございませぬ。そういったところも踏まえまして、今後、統合庁舎で今主としている会場も壊されますので、そういったことも踏まえまして、この電子入札につきましては大幅に取り入れていきたいというふうに考えております。

それから、1回で落ちたのか、3回で落ちたのかということでございます。今回、参考資料で入札執行調書を添付させていただいておりますけれども、今回の案件につきましては1回で落札がされております。

それから、97%ということの中で、南水の例を申し上げられ、市の考え方はということでございます。

私ども、予定価格を決めるに当たりましては、現場の状況、そして経済状況、工事内容を総合的に勘案して予定価格を決めさせていただいておりますけれども、私どもとしては、そういった予定価格、それから最低制限価格の範囲内ということの中で適正な価格で落札したというふうに考えております。

それから、屋上利用の関係ですけれども、今回、立面図などを見ていただくとよくわかると思うんですけれども、3階、いわゆる屋上へ上がるペントハウスを建設いたします。他のコミュニティーについては、それはございません。何かといいますと、一時避難ということの中で屋上へ一時避難ができるようにペントハウスは建設をさせていただきたいというふうに考えております。私からは以上でございます。

○財政課長（村津友章君）

年間の契約件数ということでございましたが、一応入札の件数といたしまして95件から100件ほどを、ずうっと入札としては行っております。年間ですね。以上です。

○5番（下村一郎君）

屋上利用についてはいいんではないかなあという気はします。あの地域の標高が多分ゼロメートルぐらいだろうと思うんですけれども、その他の地域が低いところが多いですから、あそこに逃げてくれば2階、3階は使えるかなという気はするんで、その面ではそういう利用も考えていくべきではないかなあと思います。

電子入札ですが、先ほどの、前の方々が聞かれたときは年間3件ぐらいと言われたんで、今年度はふえているということは言われなかったんで、私は3件のままかなあと思って、枠どおりだなあと思ったんですよ。ただ、このような方式、これは答弁がありませんでしたけれども、一般競争入札と銘打っておるんだけど、中身は結局制限がある入札と。指名入札とも言い切れないけれども、指名入札っぽい制限つきの入札というようなことが言えるんで、電子入札だ、あるいは一般競争入札だと表は非常にいいような話なんですけれども、制限がいっぱいついておって、結局は一般競争入札って言いづらいような、あるいは電子入札にふさわしいかどうかという面では疑問を持つんですけれども、そのところの見解をお伺いしたいと思います。

入札率の問題につきましては、予定価格、最低制限価格の範囲内に入っておるからいいとい

うような言い方もありますけれども、先ほどお話もありましたように、入札というのは勉強してもらわんといかん問題ですよね。だから業者の企業努力をしてもらう、これが重要なんで、企業努力をしてもらうような入札方式にしないとまずいのではないかなという気がします。その点の見解をお伺いしたい。

それから、先ほどもお二人から質問がありましたけれども、働く人たちの問題で、市としては一応内容を変更してまで愛西市の業者に入札できるように配慮したと。ところが、働く人たちについては業者任せで何の配慮もない、そういうような状況ですね。本当はその事業で愛西市の人が働いてもらいたいと、それが一番いいんです。だから徹底されてない。業者だけ選ばばいいというふうになっておるわけですから、待遇までは考えていないというようなことですので、そういう面でいえば、愛西市の業者がどんどん仕事してもらえるようにすべきであり、待遇はやっぱり一定のことを考えていくべきだというふうに思います。

そこで、今、政府としても総合評価方式の入札は考えられてきておりますけれども、その中で公契約条例が生まれてきたわけでありますので、そういうことも含めて今後検討していく必要があるかと思っておりますけれども、その点についての御見解をお伺いします。

○企画部長（山田喜久男君）

まず初めに、一般競争入札とはいえ、いろいろな条件がついていて指名競争入札と変わらないじゃないかという御指摘でございます。

あくまでも今回いろんな条件をつけさせていただいた背景には、先ほども申し上げておりますけれども、あくまでも地元業者さんによって受注していただきたいと、そういった中で条件づけというふうに私どもはとらえております。そういった中で、次の問題になります企業努力というものにも入ってくるわけですが、地元業者だからこそやれる、そういった努力というのを私どもは期待をするものでございます。

それから、雇用の問題につきましても、私ども、なぜ地元の業者をいうことを考えたかといいますと、冒頭に申し上げました地元の業者の育成もありますけれども、地元雇用の促進と、いわゆる地元業者であれば地元の方をたくさん雇ってみえるだろうということで、私どもは地元業者を念頭に置いたわけであります。

ただ、議員がおっしゃいますように、山岡議員もおっしゃいましたけれども、じゃあ雇用されている人の賃金はというところまでは、なかなか民間経営という中へ踏み込むということまでは、申しわけありませんけれども現時点では考えておりません。以上でございます。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第5・委員会付託の省略について

#### ○議長（加賀 博君）

次に、日程第5・委員会付託の省略についてを議題といたします。

ただいま議題となりました議案第39号につきましては、本臨時会の会期が本日1日限りでございますので、会議規則第36条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第39号につきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第39号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第6・議案第39号：（仮称）愛西市西保地区防災コミュニティセンター建設工事契約の締結についてを議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第39号を採決いたします。

議案第39号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第39号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

##### ○議長（加賀 博君）

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

閉会の前に市長から発言を求められておりますので、許可いたします。

##### ○市長（八木忠男君）

一言お礼申し上げます。

案件1議案でありましたけれども慎重に御審議をいただき、決定をいただきまして、ありがとうございました。

コミュニティセンターの建設については、万全を期して、また進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

少し、1点だけ報告ではありますが、今週の月曜日、環境組合の正・副管理者会がございませ

た。そして、災害廃棄物の試験焼却について、これは県のほうから、焼却を実施する・しないというようなアンケートの返事をする。まだ案でございますが、実施できないという答えでもって県のほうには回答をしたいということで、地元の運営協議会の皆さん、あるいは議会の皆さんにも御報告をしているという内容でございましたので、皆さん方にも御報告させていただきます。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

**○議長（加賀 博君）**

これにて平成24年第3回愛西市議会臨時会を閉会といたします。御苦労さまでした。ありがとうございました。

午前10時56分 閉会

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

愛西市議会  
議長

加賀博

会議録署名議員  
第2番議員

島田浩

会議録署名議員  
第3番議員

吉川三津子